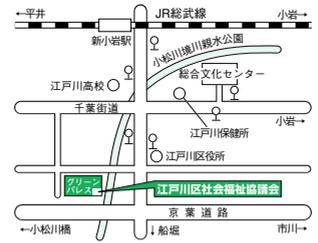


社協だより

URL <http://www.edogawa-shakyo.jp/>

第 120 号
発行 / 社会福祉法人
江戸川区社会福祉協議会
〒132-0031
江戸川区松島 1-38-1
グリーンパレス 1 階
電話 03(5662)5557



歳末たすけあい運動にご協力をお願いします!

【実施期間】
12月1日から
12月31日まで

みんなでささえあうあったかい地域づくり

歳末たすけあい運動は、毎年、共同募金活動の一環として、地域住民の皆様のご協力により実施しています。

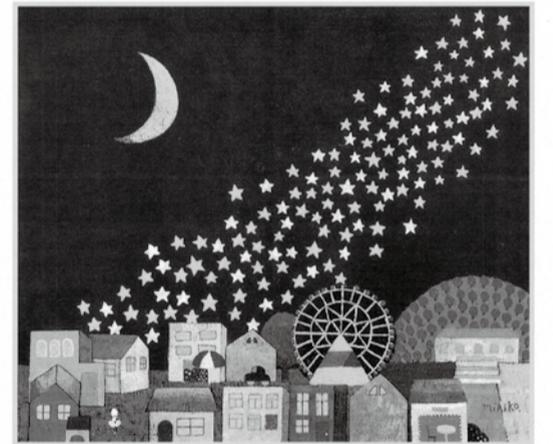
今年も、「みんなでささえあうあったかい地域づくり」をスローガンに、支援を必要とする方々が、地域の中で安心して暮らせるよう、皆様からの温かいお気持ちをお届けしてまいります。



なお、この募金運動は、江戸川区の地域福祉のために皆様から善意の募金をお願いするものです。

皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

平成23年度 歳末たすけあい運動は、共同募金の一環として実施されています。
歳末たすけあい運動



みんなでささえあうあったかい地域づくり
お寄せいただいた募金はこの地域の福祉活動に使われます。詳細は赤い明細データベース「はねっと」でご覧になれます。
<http://www.tokyo-akaihane.or.jp/>

募金はこちらの窓口へ

- ★町会・自治会
- ★区事務所地域サービス係
- ★区社会福祉協議会



※郵便振替でも募金の受付を行っています。
郵便振替をご希望される方は、下記までご連絡ください。郵便振替用紙を郵送します。
【江戸川区社会福祉協議会】
☎(5662)5557

主催：東京都共同募金会
実施：江戸川区社会福祉協議会
協賛：江戸川区 / 町会・自治会 / 民生・児童委員協議会

歳末たすけあい運動募金の活用状況は、東京都共同募金会のホームページ「はねっと」で公開されています。
<http://www.tokyo-akaihane.or.jp>

江戸川区社会福祉協議会にお寄せいただいた「歳末たすけあい募金」は、区内の地域福祉のために活用しております。

また、その使い道は、歳末たすけあい運動実行委員会にて決定され、主に民生・児童委員を通じ、直接対象者へお渡しする「**激励金**」と、地域での自主的な地域福祉活動を支援する「**地域福祉活動費**」になります。

特に「**地域福祉活動費**」は、当協議会が実施する心身障がい児(者)親子日帰りバスハイイクや愛の杖贈呈などの事業に活用しています。

《昨年実績	27,096,893 円》
◆ 激励金	11,154,000 円
重度障がい者・要介護熟年者等のために	
◆ 地域福祉活動費	13,565,435 円
障がい者団体・民間作業所等の事業・ボランティア活動支援・社会福祉協議会地域福祉事業推進のために	
◆ 募金活動費	2,377,458 円
ポスター、チラシ、町会・自治会募金活動費等	

募金はいっのちにと活用してまいります!

生活福祉資金貸付制度のご案内

所得の少ない世帯、障がい者または介護を要する高齢者のいる世帯に対して、生活の安定と経済的自立を図ることを目的に、民生・児童委員の方々の相談援助活動の協力を得て、社会福祉協議会が窓口となり貸付を行っています。

生活福祉資金貸付制度資金種類

資金種類		内容	貸付限度額	利子	連帯保証人	
生活福祉資金	教育支援資金	教育支援費	学校教育法に規定する高校、高等専門学校、短期大学、大学、専修学校の授業料などに必要な費用	高校 3.5万円/月 高専・短大 6万円/月 大学 6.5万円/月	無利子	不要
		就学支度費	上記の学校の入学金のみ	50万円		
	福祉資金	福祉費（主なもの）	転宅費・出産費・葬祭費等	50万円		
障がい者自動車購入費			250万円			
緊急小口資金		負傷又は疾病の療養費等	170万円			
生活福祉資金	総合支援資金（離職者のみ）	生活支援費	生活再建までの生活費（1年以内）	複数世帯 200,000円/月 単身世帯 150,000円/月	無なら年1.5%	原則必要だが無でも可
		住宅入居費	賃貸契約時の敷金・礼金等	40万円		
		一時生活再建費	生活再建のための一時的な費用	60万円		
生活福祉資金	不動産担保型生活資金	高齢者世帯	不動産を担保に生活費を貸付	土地評価額の70%	年3%または長期プライムレートの低い方	必要
		要保護高齢者世帯	不動産を担保に生活費を貸付	不動産評価額の70% (集合住宅は50%)		不要
生活福祉資金	生活復興支援資金（東日本大震災の被災者のみ）	一時生活支援費	今後の生活の目処が立つまでの当面の生活費	複数世帯 200,000円/月 単身世帯 150,000円/月	保証人有なら無利子 無なら年1.5%	原則必要だが無でも可
		生活再建費	転居費用、家具什器費、車両購入費用、その他生活復興のために必要な費用	80万円		
		住宅補修費	住宅補修等に必要な費用	250万円		

※教育支援資金については、受験予定の段階で予約申込みができます。早めにご相談ください。

この資金をご利用いただくには、詳細な要件があります。世帯の状況等をお聞きし、貸付に該当しない場合がありますので、詳しくは窓口にご相談ください。

【問合せ・申込はこちらまで】

江戸川区社会福祉協議会／生活福祉資金貸付担当
電話(5662)5557 FAX(3654)2940
 まずはお電話にてお問合せください。
 相談面接予約制 平日9時～11時 13時～16時
 土日祝休み 1回約1時間を要します。

生活安定支援事業

一定所得以下の世帯の子ども（中3生、高3生等）を支援するため、学習塾等の受講料や高等学校、大学等の受験料の貸付を行うとともに、低所得者・離職者の就労に関する相談を受け、生活安定の為の支援を行っています。

受験生チャレンジ支援貸付

学習塾等受講料貸付金

学習塾、各種受験対策講座、通信講座、補習教室にかかる費用
 中学・高校3年生
 に対し上限
20万円
 を無利子で貸付します！

受験料貸付金

高校受験料
 上限
5万4百円
 を無利子で貸付します！
 1度で4回分の受験料まで貸付できます。
 1回分の受験料の上限は2万3千円。

受験料貸付金

大学等受験料
 上限
10万5千円
 を無利子で貸付します！
 1度で3回分の受験料まで貸付できます。
 1回分の受験料の上限は3万5千円。

さらに高校、大学等に入学した場合、塾代、受験料の

返済が免除
されます!!



現在、中3生、高3生等の子の申請受付は、平成24年2月中旬までとなります。

対象 次の要件をすべて満たす方

- ① 世帯の生計中心者（20歳以上）であること
- ② 課税所得又は総収入金額が一定基準以下であること
- ③ 預貯金等資産の保有額が600万円以下であること
- ④ 現在居住する土地・建物以外に土地・建物を所有していないこと
- ⑤ 都内に引き続き1年以上在住（住民登録）していること
- ⑥ 生活保護受給世帯の世帯主または構成員でないこと

申込には連帯保証人が必要です。

★他にも要件があります。詳細は窓口までお問合せください。

【問合せ・申込】

生活安定支援窓口
電話(5662)7638
(予約優先)
 月～金 9時～17時（祝日除く）

平成22年度の事業及び決算

江戸川区社会福祉協議会定款第27条の規定に基づき、平成22年度事業報告、収支計算、財産目録、貸借対照表をお知らせします。
(この決算は、監事による監査を経て、理事会、評議員会の承認を得たものです。)

平成22年度事業報告(主なもの)

1. 会議の開催

理事会(6回開催)・評議員会(3回開催)

2. 調査研究

ひとり暮らし熟年者の実態調査
・調査方法: 民生・児童委員による訪問聞き取り調査
・調査期間: 平成22年9月1日～平成22年10月15日
・調査対象者: 23,211名(昭和15年9月30日以前に生まれた70歳以上の熟年者)
・調査結果: 12,697名(区内在住のひとり暮らし熟年者)

3. 連絡調整

各地区民生・児童委員協議会に出席し、事業執行について報告と協力依頼。各種団体の行事に積極的に参加。

4. 普及宣伝

「社協だより」第116、117、118号を発行、町会・自治会を通じ回覧及びホームページ掲載。

5. 地域福祉事業

(1) 児童女性事業

関係団体助成 5団体

(2) 熟年者福祉事業

①愛の杖 1,969人
②ひとり暮らし熟年者激励品贈呈 12,299人
③関係団体助成 3団体

(3) 心身障がい者福祉事業

①親子激励日帰りバスハイク(身体、知的障がい) 682人
②ハンディキャブ貸出(3台) 延べ398件
③福祉バス助成 22団体
④関係団体助成 30団体



6. 生活福祉資金貸付事業

教育支援資金 貸付件数 115件 貸付決定額 56,997,000円
福祉費 貸付件数 16件 貸付決定額 10,896,000円
緊急小口資金 貸付件数 120件 貸付決定額 10,497,000円

7. 総合支援資金貸付事業

貸付件数 265件 貸付決定額 129,758,534円

8. 臨時特例つなぎ資金貸付事業

貸付件数 36件 貸付決定額 3,230,000円

9. 不動産担保型生活資金貸付事業

貸付件数 新規3件 継続4件

10. 緊急援護費の支給

支給件数 4,226件 支給金品学 2,255,160円

11. えどがわボランティア基金助成

助成団体 1団体 237,930円

12. 歳末たすけあい運動

募金総額 27,096,893円
激励金 11,154,000円(重度障がい者・要介護熟年者)
地域福祉活動費 13,565,435円
事務経費 2,377,458円



13. 安心生活センター

(1) 安心サポート事業(地域福祉権利擁護事業)

①相談件数 80件(対象者1人につき1件)
認知症高齢者66件 知的障がい者0件 精神障がい者14件
②支援回数 2,093回(訪問・電話対応・窓口対応)
認知症高齢者1,561件 知的障がい者112件 精神障がい者420件
③契約件数 29件
認知症高齢者20件 知的障がい者2件 精神障がい者7件
④生活サポーター登録者 26名

(2) 成年後見制度利用相談事業・法人後見事業

①相談件数 359件(対象者1人につき1件)
認知症高齢者348件 知的障がい者7件 精神障がい者4件
②支援回数 1,852回(訪問・電話対応・窓口対応)
法人後見 950回
認知症高齢者927回 知的障がい者23回 精神障がい者0回
区長申立 471回
認知症高齢者406回 知的障がい者27回 精神障がい者38回
後見監督 234回
親族等申立 197回

(3) 法人後見受任件数18件(平成19年度からの累計23件 内5件終了)

認知症高齢者21件 知的障がい者2件 精神障がい者0件

(4) 区長申立件数19件(平成14年度からの累計94件)

認知症高齢者77件 知的障がい者12件 精神障がい者5件

(5) 後見監督受任件数9件(平成19年度からの累計12件 内3件終了)

認知症高齢者12件 知的障がい者0件 精神障がい者0件

(3) 福祉サービス苦情解決相談事業

相談件数 27件(対象者1人につき複数回の相談を含む)

(苦情内訳)

①高齢者福祉0件 ②介護保険0件 ③障がい者福祉2件
④障害者自立支援法5件 ⑤児童福祉20件 ⑥生活保護0件
⑦その他0件

14. 受託事業

(1) くつろぎの家 年間利用者数 194,125名 見学者 820名

①年間行事 リズム運動、落語、生け花教室、踊り教室、琴の教室、健康相談、健康講座、消費者講座

②特別行事 くつろぎの家まつり、長寿を祝う集い

(2) くすのきカルチャーセンター

①正規教室 30科目 93教室 生徒数2,129名

②自主活動教室 321教室 6,124教室

③行事 開講式、自主グループ文化祭、講師研修会、修了記念行事

15. 生活安定応援事業

(1) 就職チャレンジ支援事業

就職チャレンジ支援相談室紹介 60件

(2) 生活サポート特別貸付

生活資金 貸付件数 38件 貸付決定額 8,750,000円

就職等一時金 貸付件数 1件 貸付決定額 100,000円

(3) チャレンジ支援貸付

塾等受講料 貸付件数 245件 貸付決定額 46,000,300円

大学等受験料 貸付件数 179件 貸付決定額 8,183,400円

平成22年度各会計貸借対照表総括表 (単位:円)

科 目	合 計	一 般 会 計	公益事業特別会計	歳末たすけあい運動 事業特別会計	えどがわボランティア 基金特別会計	収益事業特別会計	法人後見支援基金 特別会計
流 動 資 産	207,652,411	193,529,066	8,754,605	399	0	368,341	5,000,000
固 定 資 産	159,320,022	138,670,564	22,667	3	20,626,788	0	0
資 産 合 計	366,972,433	332,199,630	8,777,272	402	20,626,788	368,341	5,000,000
流 動 負 債	41,613,782	32,490,836	8,754,605	0	0	368,341	0
固 定 負 債	114,862,130	114,862,130	0	0	0	0	0
負 債 合 計(A)	156,475,912	147,352,966	8,754,605	0	0	368,341	0
基 本 金	3,000,000	3,000,000	0	0	0	0	0
国庫補助金等特別積立金	39,997,431	39,997,431	0	0	0	0	0
そ の 他 の 積 立 金	55,739,013	55,739,013	0	0	0	0	0
繰 越 金	111,760,077	86,110,220	22,667	402	20,626,788	0	5,000,000
純 資 産 合 計(B)	210,496,521	184,846,664	22,667	402	20,626,788	0	5,000,000
負債・純資産合計(A)+(B)	366,972,433	332,199,630	8,777,272	402	20,626,788	368,341	5,000,000

平成22年度各会計収支決算総括表 (単位:円)

会 計 名	収入決算額	支出決算額	当期資金収 支差額	前期末支払 資金残高	当期末支払 資金残高
一 般 会 計	299,916,708	274,109,257	25,807,451	135,230,779	161,038,230
公益事業特別会計	151,187,861	151,187,861	0	0	0
歳末たすけあい運動 事業特別会計	27,096,481	27,096,893	△412	811	399
えどがわボランティア 基金特別会計	487,150	487,150	0	0	0
収益事業特別会計	5,035,653	5,035,653	0	0	0
法人後見支援 基金特別会計	0	0	0	5,000,000	5,000,000
合 計	483,723,853	457,916,814	25,807,039	140,231,590	166,038,629

平成22年度財産目録総括表 平成23年3月31日現在 (単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金	0	未払金	26,018,993
預貯金	202,053,599	預り金	15,594,789
有価証券	0	流動負債合計	41,613,782
未収金	5,598,812		
仮払金	0		
流動資産合計	207,652,411		
2. 固定資産		2. 固定負債	
(1) 基本財産		長期預り金	0
基本財産特定預金	3,000,000	退職給与引当金	114,862,130
(2) その他の固定資産		固定負債合計	114,862,130
その他の固定資産合計	156,320,022		
固定資産合計	159,320,022	負債の部合計	156,475,912
資産の部合計	366,972,433	差引純資産	210,496,521

心身障がい児(者)親子激励日帰りバスハイクを実施しました!

江戸川区社会福祉協議会では、昭和 54 年から毎年、「心身障がい児(者)親子激励日帰りバスハイク」を実施しています。このバスハイクは、心身障がい児(者)の社会参加の高揚とリフレッシュ、障がい児親子の交流を目的に実施し、財源は江戸川区民の皆様をはじめ団体や企業等多くの方々から寄せられた善意の寄附や歳末たすけあい運動の地域福祉活動費の一部を活用しています。今年も、10月15日(土)・16日(日)が「知的障がい児(者)親子」、10月22日(土)が「肢体不自由児(者)親子」の日程で、行き先は「鹿野山マザー牧場」に行く予定でしたが、15日と22日は雨模様のため「横浜八景島シーパラダイス」に変更になり、16日だけマザー牧場に行きました。今回参加した親子より、多くの「ありがとうメッセージ」が社会福祉協議会に届いていますので、その中の何通かをご紹介します。

先日は、バスハイクに参加させて頂き、ありがとうございます。皆様の貴重な寄付金のおかげで、楽しいひとときを過ごす事ができました。息子は高2で、今回初めて参加しました。毎年の家族ではもう出掛ける事はないのですが、今日めずらしく行くと言ってくれ、久しぶりに親子で出かける事ができました。こうした機会でもっと限り出掛ける事もなかつたでしょう。機会を作って下さった方に感謝申し上げます。

▲東葛西 関口拓也さん・恵利子さん親子



リフト付バスで車椅子の乗り降りがスムーズにできました!



この度は八景島シーパラダイスのバスハイク、楽しく遊ばせていただき、ありがとうございます。早朝は激しい雨でしたが、現地に到着してからは、雨もあがり、限られた時間の中で、娘とまわることを考えながら、見学して来ました。まだ、まわりきれないところもあって、「まだ来たよね」と娘と帰りのバスの中で話しながらあつこつという間の楽しい一日でした。ボランティアの方々にも親切にしていただき感謝しています。本当にありがとうございます。

秋晴の青い空
マザー牧場での一日は気持ちいい一日でした。楽しい一日をすごしました。ありがとうございました。作業所で又がんばってお仕事します。

▲菜の花作業所 西村向志さん
▲平井 寺岡めぐみさん・薫さん親子

毎年「バスハイク」を楽しみにしています。今年も開催があり、中止だと思っていなかった。開催されて嬉しいと思いました。当日は、悪天候のため「マザー牧場」から「八景島シーパラダイス」に変更になりました。水族館でイルカのショーを見たり、イルカにタッチしたり、とても楽しんでいます。私とバスの中では、親同士の会話で同じような子を持つ者同士、わりあての部活もよく、元気をもらって気分が爽やかです。このバスハイクは、寄付金や募金の一部を財源としているとのこと、本当に有り難いと思います。来年もどこかに行けるのを楽しみにしています。

▲西瑞江 栗田さん親子

今年もバスハイクに参加することができ、とても楽しかったです。横浜八景島シーパラダイスには前から行くのを目指して、初めての行くことができたので嬉しかったです。海ほたるでは幸せの鐘を鳴らして、また楽しいことがいっぱいあるようにと親子で祈りました。ありがとうございます。

▲西葛西 船阪隼人さん・敏栄さん親子



マザー牧場で牛の乳搾り体験

「安心生活センター」からののお知らせ!

～三つの事業でサポートします～ 専用電話番号 (3653) 6275

成年後見制度利用相談事業

成年後見制度は、認知症、知的障がい、精神障がいなどによって物事を判断する能力が十分でない方について、本人の権利を守る援助者(成年後見人など)を選び本人を法的に支援する制度です。家庭裁判所に選ばれた成年後見人などがご本人の福祉や生活などに配慮しながら本人の権利や財産を守ります。相談員がお話を伺い、制度を利用するための支援をします。お気軽にご相談ください。

安心生活サポート事業

「福祉サービスの利用手続きが難しい」「日常的なお金の出し入れに自信がない」「物忘れが多くなってきた」・・・
こんなときに生活サポーターが手続きや支払いなどお困りの事を自分で出来るようにお手伝いします。物忘れが多くなってきた方、知的障がいと同じようなことでお困りの方はぜひご相談ください。利用にあたっては社会福祉協議会とご本人との契約で利用する有料サービスとなります。

苦情解決相談事業

福祉サービスに関する苦情や不満に対して公正中立な立場から相談をお受けします。関係機関へ取り次いで解決を図り、内容によっては第三者委員会の苦情解決委員が対応に当たります。